

=====

◆◇「犯罪からの子どもの安全」メールマガジン vol.40 ◇◆
2011年12月28日号

=====

このメールマガジンでは、(独)科学技術振興機構 社会技術研究開発センター(以下、RISTEX)「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域が領域の活動報告をはじめ、各種イベント案内、国の取組み、問題に取り組む人々の紹介など、犯罪からの子どもの安全に関する様々な情報を毎月一回程度配信しております。

次回から配信を希望されない方、登録情報を変更したい方は、末尾をご参照下さい。

メルマガについてご意見やご感想、こんな情報が知りたい、こんな取り組みを行っているなど、皆様からの情報をお待ちしています！

◆◆ INDEX ◆◆

1. 研究開発領域・プロジェクトの活動紹介
2. 犯罪からの子どもの安全レポート
 - ・「虐待など意図的傷害予防のための情報収集技術及び活用方法」プロジェクト 公開シンポジウム「客観的に虐待を判別する」参加レポート
3. 「犯罪からの子どもの安全」WEB サイト更新情報
 - ・国の取組み情報
 - ・イベント情報
4. 「犯罪からの子どもの安全」WEB サイトアクセスランキング
今月一番注目されたコンテンツとは・・・
5. 今月のキーワード
レジリエンス

◆◆◆◆

東日本大震災で被災された方々に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、皆様の安全と一日も早い復興をお祈りいたします。

今年も早いもので、残すところ数日となりました。震災、原発事故、台風などがあったこの1年、皆さまにとって、どのような年だったでしょうか。

「犯罪からの子どもの安全」ということでは、今年は、大阪教育大附属池田小学校の児童殺傷事件から10年という節目の年でもありました。報道で大きく

取り上げられたものとしては、スーパーのトイレで3歳の女児が殺害された事件や、路上で通り魔により子どもが被害を受けた事件では、加害者も少年でした。里親による里子の虐待事件など、虐待に関する報道も多くありました。児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は、昨年度は5万件を超え最多件数であったと厚生労働省から発表がありました。

しかし、警察の統計資料を見ると、ここ数年、そして今年上半期は、子どもの刑法犯被害件数、そして少年による刑法犯検挙人数は減少しています。新たな問題としてこれまで増加傾向にあったコミュニティサイトに起因する被害児童数も、統計を取り始めて以降、はじめて今年上半期は減少に転じ、取組みが進んでいる様子も伺えます。

この年の瀬にも、子どもを守るための取組みについて、いくつか報道がありました。

まずは、昨年春から議論されていた、児童虐待防止のための親権に係る制度の見直しについて、親権を最長2年停止する制度の新設を柱とした民法の改正案が参院本会議で全会一致で可決されました。

従来は、父母の親権を無期限に剥奪する「親権喪失」の制度しかなく、親子関係への影響が大きいなどの理由で、申立てがあまりなされず、有効な制度ではないとの声がありました。親権の内容や未成年後見人などについても改正されています。来年4月に施行される予定で、親権を抑制し、虐待に柔軟に対処できるようにするのがねらいとされています。

次に、過去のメルマガでもお伝えしたとおり、大阪府は、18歳未満の子どもに対する性犯罪歴者に対し、居住地等の届出を義務化とする制度創設の全国初の条例案を検討していました。この条例案を来年2月に府議会に提案する方針が、正式に知事から表明されると共に、府の青少年健全育成審議会による報告書が公開されました。

『子どもを守る』性犯罪対策について

<http://www.pref.osaka.jp/attach/15107/00000000/231214syukou.pdf>

そして最後に、東京都では、虐待の未然防止を目的とし、児童相談所に警察官OBを配置するなど、都と警視庁が連携を図るための確認書が交わされました。早ければ、来年度にも配置が始まる予定とのこと。これらの今後の動きに、注目していきたいと思います。

今月のレポートでは、本領域のプロジェクト「虐待など意図的傷害予防のための情報収集技術及び活用方法」主催の公開シンポジウムの様子をお伝えします。この中でも、児童虐待に関する新たな動きをご紹介します。最後までお楽しみ下さい。

今年も1年間メルマガをご愛読いただきありがとうございました。
皆さま、良いお年を！

1. 研究開発領域・プロジェクトの活動紹介

今月の領域およびプロジェクトの動きをご紹介します。
まずは、プロジェクトの活動から。

来月 26 日、「被害と加害を防ぐ家庭と少年のサポート・システムの構築」プロジェクトでは、名古屋で公開セミナーを開催します。特に、発達障害・知的障害を持つ少年たちを対象とした支援プログラムの開発や、地域でサポートしていくための取組みや課題について報告します。
是非、ご参加下さい！

セミナーについて

http://www2.hama-med.ac.jp/w1b/psy/JSTseminar_2012_01.pdf

「虐待など意図的傷害予防のための情報収集技術及び活用技術」プロジェクトでは、17日に大阪で「客観的に虐待を判別する」と題したシンポジウムを開催しました。当日の様子はレポートをご覧ください。

「計画的な防犯まちづくりの支援システムの構築」プロジェクトでは、19日に全体調整会議を実施しました。国際シンポジウムを計画しており、詳細が決定しましたら皆さまにもいち早くお伝えします。

「演劇ワークショップをコアとした地域防犯ネットワークの構築」プロジェクトでは、4日に防犯演劇ワークショップを開催しました。枚方市に住む小学生が「自分の身をまもる」をテーマにお芝居を作り、発表会を行いました。

この3月に終了した池崎、中村 PJ の事後評価結果が公表されました。
事後評価結果：<http://www.ristex.jp/archives/final/>

19日には、9月に終了した「子どもの被害の測定と防犯活動の実証的基盤の確立」と、「系統的な『防犯学習教材』研究開発・実践プロジェクト」の事後評価が実施されました。結果は今年度中に公表される予定です。

続いて、領域の活動報告です。

26日に領域会議を実施しました。現在領域では、インターネット利用が関係するトラブルや事件から子どもを守ることを目的とした2つの研究開発プロジェクトについて、プロジェクト、領域マネジメントグループが共に、成果の社会実装に向けた検討を進めています。今回は、法律の専門家など外部有識者にも参加いただき、議論を行いました。

2. 犯罪からの子どもの安全レポート

- 「虐待など意図的傷害予防のための情報収集技術及び活用方法」プロジェクト 公開シンポジウム「客観的に虐待を判別する」参加レポート

2011年12月17日 大阪大学中之島センター（大阪府大阪市）

虐待を疑われる子どもを発見した場合、全ての国民に通告の義務が定められています（児童福祉法第25条）。しかし、その判断基準は個人の経験や勘に頼らざるを得ないのが現状です。また、実際にそんな場面に遭遇した時、保護者との関係悪化を懸念し、なかなか通報に踏み切れないケースもあるとのこと。

そんな医療・保育・福祉現場の方々を支援するシステムの構築を目指して、虐待など意図的な傷害を判別する技術を開発しようと取組みを進めている本プロジェクト。特徴の一つは、虐待問題に対し医学的知見のみならず、工学的技術も取り入れ、多面的なアプローチを進めていることです。

今回のシンポジウムでも、ゆさぶりなどの虐待による脳損傷の実態を明らかにするための医学的な観点からの報告の他、シミュレーション実験や統計的手法を用いた判別手法開発に向けた検討の状況や、プロジェクトで開発するシステムを活用し、地域の関連機関が有機的に連携して問題解決にあたるための仕組み作りの事例が紹介されました。

来場者の多くは医師、福祉関係者など、日々最前線で活躍されている方々。虐待を見逃さないために判別システムの感度を上げることによって、虐待の可能性を過剰に診断してしまうオーバーリアージが生じるリスクをどう考えるのか。虐待を疑われた保護者の権利を守るために、意義申し立てのシステムの整備が必要ではないか。通告者を守る体制がなければ、安心して通告することはできない、見逃し防止と早期発見を促進するためにも、通告者をバックアップする体制を整備する必要があるのではないかなど、今後のあり方について熱心な議論が交わされました。

本プロジェクトの代表者で小児科医の山中龍宏氏は、予防できる子どもの死亡をなくすためには、現場で起きている事例の情報を蓄積していき、専門家に提供しないとそれぞれの事例が活かない、データが集まればより正確な支援システムができあがる、とデータの重要性を指摘。いろいろな職種の協力は不可欠であり、事例をお持ちの方など、皆で協力して一緒にしっかりとシステムを作りたいと訴えました。

その一つとして日本小児科学会から、新しい動きが始まっています。子どもの全死亡例を報告して細かい情報を蓄積し、虐待や事故などの予防に活かすことを目的とした提言が出ました

（「子どもの死に関する我が国の情報収集システムの確立に向けた提言書」
平成23年10月9日 日本小児科学会 子どもの死に関する我が国の情報システムの確立を目指すWG）。

今回のシンポジウムや、12月23日に開催された別のシンポジウム「ひとりの死から学び、多くの子どもの守るには」（厚生労働科学研究「我が国におけるチャイルド・デス・レビューに関する研究班」主催）でも配布されていました。

これまで我が国においては、事例の検証は、虐待死であることが確実とした事例に限定して実施されており、虐待が疑われたり、不慮の事故と判断された

事例から得られる知見は社会に還元されていないという現状がありました。全死亡事例から得られた知見を徹底的に検討し予防に活かそうというこれらの取り組みや提言からは、「子どもの死を無駄にしない」「予防できる子どもの死をなくす」という想いが感じられます。

シンポジウム最後に、今後連携を進めていくための「キャッチフレーズ」はありますか？との質問がありました。キャッチフレーズは「child first」とのこと。それぞれの機関の都合ではなく、「子どもを第一優先に考える」。今回のシンポジウムに参加し、最前線で活躍する方々の熱意と覚悟を感じる機会となりました。

(領域担当 M.W)

3. 「犯罪からの子どもの安全」WEB サイト更新情報

【更新情報】

●国の取り組み

官民が協働して自殺対策を一層推進するための特命チーム（第1回）（内閣府）
http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/kanmin/k_1/index.html

少年からのシグナル（平成23年）（警察庁）
http://www.npa.go.jp/archive/data/seian/signal_from_the_young2011.pdf

捜査手法、取調べの可視化を図るための研究会における研究に関する中間報告（警察庁）
<http://www.npa.go.jp/shintyaku/keiki/chuukanhoukoku.pdf>

「スマートフォン・クラウドセキュリティ研究会」の中間報告（総務省）
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu03_02000015.html

平成23年版犯罪白書のあらまし（法務省）
http://www.moj.go.jp/housouken/housouken03_00056.html

第1回労働・雇用分野における障害者権利条約への対応の在り方に関する研究会資料（厚生労働省）
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000001wr8l.html>

その他の取り組みについてはこちら

→ <http://www.anzen-kodomo.jp/ministries/>

● イベント情報

平成 24 年 1 月 17 日

大阪府

「尾木ママと『児童虐待のない子育て』について考えようー児童虐待防止フォーラム」

<http://www.pref.osaka.jp/kateishien/orange/ogimama.html>

平成 24 年 1 月 21 日

NHK 厚生文化事業団、NHK 新潟放送局

「フォーラム『発達障害 先生や友だちに理解してもらおう』」

http://www.npwo.or.jp/info/2011/0121niigata_hattatsu.html

平成 24 年 1 月 26 日

浜松医科大学子どもこころの発達研究センター

「被害と加害を防ぐ家族と少年のサポート・システムの構築」

辻井プロジェクトの代表者及び実施者が発表を行います。

http://www2.hama-med.ac.jp/w1b/psy/JSTseminar_2012_01.pdf

平成 24 年 2 月 4 日ー5 日

特定非営利活動法人 子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク

「第 14 回子ども虐待防止シンポジウム

子ども虐待初期対応の多機関多職種連携チーム (MDT) ～事故と虐待を見分ける～」

山中プロジェクトの代表者及び実施者が発表を行います

http://symposium.childfirst.or.jp/n14s_info.pdf

平成 24 年 2 月 5 日

日本安全教育学会

「みんなで考えるこれからの学校安全” ひやり、ハッとから学ぶ” 」

藤田プロジェクトの代表者が講演を行います。

<http://park.itc.u-tokyo.ac.jp/karima-lab/JASE/Hiroshima%20Forum2012.pdf>

その他のイベントについてはこちら

→ <http://www.anzen-kodomo.jp/event/>



【見どころピックアップ!】

今月の見どころは、国の取組みから、「平成 23 年版犯罪白書のあらまし」です。

白書では毎年 1 つの特集が組まれています。今年の特集は

「少年・若年犯罪者の実態と再犯防止」。

法務省では、平成 16 年 1 月から 3 月の間に全国の少年院を出院した出院時 18・19 歳の 644 人を対象に、出院後に行った犯行の有無及びその状況の調査を実施しました。

この調査によると、出院者の約 6 割は刑事処分を受けないまま推移している一方で、約 4 割が刑事処分を受けているとのこと。また、少年院出院者については、20 歳代の第 1 四半期が出院後の初回の犯行のおそれが高く、その時期の犯罪防止対策が重要だとしています。

上記の調査の他に、非行少年・若年犯罪者の意識調査も実施。両調査を受けて、非行少年・若年犯罪者の処遇の充実に向けた考察として、就労の確保・維持、不良交友に代わる建設的な人間関係の構築、家族による監督・監護といったことへの支援や、関係機関の連携の必要性などが提示されています。

是非ご覧ください。

国の取組み

「平成 23 年版犯罪白書のあらまし」

→http://www.moj.go.jp/housouken/housouken03_00056.html

4. 「犯罪からの子どもの安全」WEB サイトアクセスランキング

【アクセスランキング】

☆ 1 位 第 4 回「犯罪からの子どもの安全」シンポジウム 予稿集

<http://anzen-kodomo.jp/column/kyoudou/sympo04/yoko.pdf>

2 位 プロジェクト関係者インタビュー

毎日が厳しい現実との戦い、少しでも子どもを救いたい

<http://anzen-kodomo.jp/pdf/col18.pdf>

3 位 プロジェクト関係者インタビュー

携帯電話、インターネット問題の怖さを子どもを見守る親の立場から伝えたい

http://anzen-kodomo.jp/pdf/ad_04.pdf

5. 今月のキーワード

「レジリエンス (Resilience)」

毎年、年末に公表されている 1 年の世相を表す漢字。2011 年は「絆」に決定しました。2 位以下は、「災・震・波・助・復・協・支・命・力」と続きます。これらの漢字からも見てとれるように、今年は、東日本大震災や台風などの

災害により、多くの人が絆や命の大切さを実感すると共に、家族、友人、時には国を超えて助け合い、支え合いながら復興・復旧を目指した1年となりました。

今月のキーワードの「レジリエンス」は、直訳すると、(病気や困難などからの)回復力、立ち直る力という意味を持つ名詞です。困難な環境を生き延びる適応的な能力、逆境を克服し、その経験によって強化や変容される、人の普遍的な許容力などの意味合いで使用されることが多く、先の震災後の日本の様子や、なでしこジャパンの快挙をこの言葉で評した海外メディアもありました。

「犯罪からの子どもの安全」分野でも、いじめや犯罪などの困難な出来事から立ち直り適応していく際の視点の一つとして注目されています。

附属池田小学校事件を契機に設置された大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンターでも、平成16年に「子どものトラウマとレジリエンス」と題した国際フォーラムを実施している他、去年は国立精神・神経医療研究センターにて「発達障害児の社会性の発達支援ーソーシャルスキル・自尊感情・レジリエンスの視点からー」と題したセミナーが開催されています。

「犯罪からの子どもの安全メールマガジン」

▼メールマガジンに関する各種変更、配信登録・解除はこちら

<http://www.jst.go.jp/melmaga.html>

▼ご意見・ご感想、お問い合わせはこちら

c-info@anzen-kodomo.jp

■発行日 2011年12月28日

■発行元

(独) 科学技術振興機構 社会技術研究開発センター

「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域

領域 WEB サイト <http://www.anzen-kodomo.jp/>

社会技術研究開発センターWEB サイト <http://www.ristex.jp/>
